

# 幹事会に対する意見等一覧

参考資料1

## 1. 協議事項

### ○令和7年度の取組状況について【資料1】【資料2】

	意見・質問等	事務局の回答・対応
東広島市	【資料1】別紙のとおり追記をお願いする。	追記を行いました。
廿日市市	【資料1】20ページのスライドに記載の文言が、以前の広島県からの照会時の例文がそのまま入っている。「④避難計画の作成・確認」と「想定最大規模降雨による…住民等へ周知」を削除。	修正を行いました。
太田川河川事務所	【資料2】別紙のとおり修正する。	修正を行いました。
東部	【資料2】⑦の取組内容について、東部建設事務所管内の河川監視カメラ設置実績を河川課へ確認し、資料②へ反映していただくよう意見いたします。	確認し、追記を行いました。
三原支所	【資料2】「広島県」に取組内容の記載があるもののうち、「(各事務所・支所)」がかかわるもの(取組内容が記載されたもの)とかわからないもの(取組内容が網掛けとなっているもの)がある。全県的な取組(各事務所・支所が実施する個別事業以外の取組)について、取組記載か網掛けかの考え方は統一されているのか。	水防等連絡会や水防に係る訓練への参加等、各事務所・支所も実施する項目については対象としており、それ以外の項目については対象外(網掛け)としております。
三原支所	【資料2】取組記載か網掛けか、各ブロック間での相違が散見される。統一すべきではないか。(例:取組事項2④の1つ目の取組は、西部(西)・(東)は網掛け、東部・北部は取組記載となっている)	各事務所・支所での取組内容に係るブロック間での相違については統一しました。
三原支所	【資料2】取組事項1⑤の2つ目の取組について、今回、実施主体から県が外れたのであれば、「(各事務所・支所)」も網掛けとなるのではないか。	修正を行いました。

### ○広島県管理河川大規模氾濫時の減災に向けた取組方針【資料3】

	意見・質問等	事務局の回答・対応
太田川河川事務所	「VI 概ね5年間で実施する主な取組」の⑤洪水時におけるホットラインの実施について内の「洪水予報河川及び水位周知河川の沿川市町と県建設事務所(支所)において、河川情報に関するホットラインを実施」について、こちらの実施主体に国は必要ないでしょうか。「洪水予報河川」に国管理河川は含まれますか。県管理河川の洪水予報河川はどちらが対象となるでしょうか。	県管理河川が対象のため、実施主体は県・市町・気象台としております。「洪水予報河川」には国管理河川は含まず、県管理河川の黒瀬川(西東ブロック)及び沼田川(東部ブロック)となるため、西ブロック、北部ブロックにおける「洪水予報河川」の記載は削除いたします。
三原支所	今回削除となる取組((1)①の2つ目、(1)⑧の1つ目)と実施済の取組((1)③の1つ目)について、考え方の違いは何か。いずれかの記載に統一できないのか。	今回削除となる取組については今年度で対応を終了し、来年度以降は実施しないものであり、実施済の取組については来年度以降も実施することとしております。「実施済」については「継続」に記載を統一します。

### ○規約の改正について【資料4】

	意見・質問等	事務局の回答・対応
竹原市	別表3 竹原市総務企画部危機管理課長を竹原市総務部危機管理課長へ修正する。	修正を行いました。
三原市	別表3 三原市危機管理監危機管理課長を三原市危機管理監次長兼危機管理課長へ修正する。	修正を行いました。

## 2. その他

	意見・質問等	事務局の回答・対応
廿日市市	新たな防災気象情報の運用開始もあり、水位周知河川以外の河川であっても、市町はキキクル等の推定・予測情報を用いて避難情報を発令する仕組みが整いつつある。現行の簡易型河川カメラでは夜間目視での判断が難しいという課題もあり、河川カメラや水位計等はリアルタイムな状況把握のために必要であることから、引き続きカメラの改良や水位計の設置を検討してもらいたい。	簡易型河川監視カメラについては、令和3年度から令和7年度(令和8年度出水期まで)の間に193箇所を新規設置してきたところです。令和8年度以降、現時点で新規の設置予定はありませんが、夜間目視できないカメラについては、今年度から随時改修を行う予定です。







【取組方針の取組事項について】  
令和7年度の実施状況及び令和8年度以降の予定について記載してください。

取組事項			令和7年度の実施状況										令和8年度以降の取組予定														
項目	取組内容	実施時期	実施主体	広島県	呉市	竹原市	東広島市	大崎上島町	気象台	東広島支所	呉支所	具体的な取組内容	備考	広島県	呉市	竹原市	東広島市	大崎上島町	気象台	東広島支所	呉支所	検討状況	変更理由				
⑧防災教育や防災知識の普及	-不動産関連事業者に対して、研修会等の場において水害リスクに関する説明を実施。	継続	県	未実施																							
	-小中学校等を対象とした河川防災の事前講座、避難訓練等において、水害対応タイムライン、水害ハザードマップや「ひろしまマイ・タイムライン」等を活用して、洪水時の住民の対応を周知。	継続	県市町	実施済	実施済	実施済	実施済	未実施					【広島県】河川の出前講座の実施 【竹原市】小中学校での出前講座や避難訓練等において、ハザードマップを用いて住民対応を周知。		実施予定	実施予定	実施予定	実施予定	検討中								
⑨内水対策協議会等の開催	-東広島市域及び竹原市域を対象として、県と市が役割を確認し、分担して対策を行うことで浸水被害を軽減することを目的とし、総合的な治水対策協議会を開催。	継続	県市町	実施済								【竹原市】本川流域水害対策協議会を組織し、県市協同で流域治水対策を実施。		実施予定			実施予定	検討中						【東広島市】特定都市河川の指定(R8.4.1)に伴う「流域水害対策協議会」で代用を検討中			
<b>2 水防活動の効率化、水防体制の強化</b>																											
①水防体制の確認・強化	-毎年出水期前の水防等連絡会において、県と市町間の水防連絡体制を再確認。	継続	県市町	実施済	未実施	実施済	実施済	未実施				【竹原市】県との連絡網を確認。 【呉支所】毎年度、出水期前に連絡体制を確認。		実施予定	実施予定	実施予定	実施予定	実施予定						実施予定	実施予定	【東広島支所】引き続き各市町と連携した対応を行う。	
	-毎年出水期前に、市町ごとに消防団(水防団)との連絡網及び連絡内容等を再確認。	継続	県市町		実施済	実施済	実施済	実施済				【竹原市】水防団(消防団)との連絡網の確認。 【大崎上島町】出水期までに連絡網を整備。			実施予定	実施予定	実施予定	実施予定									
	-毎年出水期前の水防等連絡会において、洪水予報河川及び水位周知河川における危険箇所等を再確認。	継続	県市町	実施済	未実施	実施済	実施済					【竹原市】関係機関による水位周知河川等の危険箇所の確認。 大崎上島町には、洪水予報河川、水位周知河川がない。		実施予定	実施予定	実施予定	実施予定										
	-出水時の河川巡視や排水作業にあたる作業員の安全確保(退避)の考え方を整理し、情報共有。	継続	国県市町	実施済	未実施	未実施	未実施	未実施							実施予定	実施予定	実施予定	検討中	実施予定								
②水防資機材の情報共有及び相互支援	-毎年出水期前の水防等連絡会において、各機関で備蓄している水防資機材の保管場所、内容及び数量等を再確認・共有。	継続	国県市町	実施済	未実施	実施済	未実施	未実施				【竹原市】消防団において水防資機材の、内容及び数量等を確認。		実施予定	実施予定	実施予定	実施予定	実施予定						実施予定	実施予定		
	-毎年出水期前の水防等連絡会において、国や県が所有する排水ポンプ車等の水防用機械を非常時に利用する場合の手続き等について再確認。	継続	国県市町	実施済	実施済	未実施	未実施	未実施				【呉市】必要に応じ排水ポンプ車の派遣を要請。 【呉支所】R5年度から排水ポンプ車運用開始	【呉市】県主催の排水ポンプ車操作訓練に参加。 【東広島市】県主催の排水ポンプ車操作訓練に参加。		実施予定	実施予定	実施予定	実施予定	実施予定					実施予定	実施予定		
③河川管理者等による堤防の点検・監視の実施	-堤防について、河川管理者が「堤防区分の評価」と「河川背後地の社会的評価」による重要度を踏まえた区分を設定し、点検を実施。	継続	県	実施済								【呉支所】区分区分により点検を実施(点検頻度を区分ごとに毎年～4年で設定)		実施予定										実施予定	実施予定		
	- <del>浸透・浸食により堤防機能に支障及び変状が生じる可能性が高い区分(重点監視区分)について、水防警報(出動)の発表時などから監視を開始。</del>	継続	県	実施済								【呉支所】黒瀬川の重点監視区分については、災害復旧工事により、浸透しない構造となったことから令和3年度で重点監視を終了した。		対応終了											対応終了		
	-堤防の状態確認や防災情報の共有のため、県と市町の合同点検を実施。 【平成29年度から検討、順次実施】	継続	県市町	実施済	未実施	未実施	未実施	未実施							実施予定	実施予定	実施予定	検討中	実施予定					検討中	実施予定	【東広島支所】合同点検の要否について各市町に要確認。	
④関係機関が連携した水防訓練等の実施	-水害対応タイムラインを活用するなど、多様な関係機関、住民等の参加による実践的な水防訓練を実施。	継続	国県市町	実施済	未実施	未実施	未実施	未実施							実施予定	実施予定	実施予定	検討中	実施予定								
	-河川防災ステーションを活用し、国、県、市町職員及び消防団(水防団)等を対象に、河川情報や気象情報の把握や水防工法など水防に係る研修を実施(訓練への参加を含む)。	継続	国県市町	実施済	実施済	未実施	未実施	未実施				【広島県】水防工法講習会の実施	【呉市】県主催の水防研修に参加。		実施予定	実施予定	実施予定	検討中	実施予定						8年度から対象に修正	8年度から対象に修正	
	-毎年出水期前に水害対応タイムラインや水害ハザードマップ等を活用し、避難場所や避難経路及び危険箇所などを確認するなど、住民参加による実践的な避難訓練を実施(訓練への参加を含む)。	継続	市町		未実施	実施済	未実施	未実施				【竹原市】地域による防災マップの作成を支援するなかで、住民が避難経路や危険箇所を確認。			実施予定	実施予定	実施予定	検討中	実施予定								
<b>3 浸水を早く解消するための排水対策</b>																											
①排水ポンプ車の運用	-国と県で連携して排水ポンプ車の全体的な運用を実施するため、利用時の連絡体制を構築。(県有排水ポンプ車:西部1台、呉支所1台、東部1台、三原支所1台、北部1台)	継続	国県市町	実施済	未実施	未実施	未実施	未実施				【呉市】必要に応じ排水ポンプ車の派遣を要請。 【東広島市】必要に応じ排水ポンプ車の派遣を要請。 【大崎上島町】必要に応じて要請。	【竹原市】市では、令和4年度に可搬式エンジンポンプを3台購入し、運用を開始済。		実施予定	実施予定	実施予定	実施予定	実施予定					実施予定	実施予定	【東広島支所】必要に応じ排水ポンプ車の派遣を要請。	
<b>4 異常豪雨の頻発化に備えたダムの洪水調節機能と情報の充実</b>																											
①事前放流の実施	-ダムの治水協定に基づき、関係機関と連携した事前放流の実施、必要に応じた運用の見直し。	継続	県	実施済								【広島県】治水協定に基づき、事前放流の実施及び必要に応じた運用を見直し。		実施予定											8年度から対象に修正	8年度から対象に修正	
②ダムの放流情報に関するホットラインの実施	-ダム下流の市町と県建設事務所(支所)において、ダムの放流情報に関するホットラインを実施。	継続	県市町	実施済	実施済	実施済	実施済					【広島県】必要に応じた運用の見直し。 【竹原市】ダムホットラインを実施。 【呉支所】野呂川ダムで緊急放流の恐れがある場合には、呉支所長→呉市長へ直接連絡される体制を構築。	【ホットライン対象ダム】野呂川ダム、椋梨ダム、福富ダム、仁賀ダム		実施予定	実施予定	実施予定	実施予定					実施予定	実施予定	【東広島支所】引き続き各市町と連携した対応を行う。		
	-毎年出水期前に水防等連絡会においてホットラインの連絡体制や伝達内容を再確認。	継続	県市町	実施済	実施済	実施済	実施済					【広島県】適切な実施。 【竹原市】ダム管理事務所との連絡網の確認。 【呉支所】毎年度、関係機関を集めて「連絡調整会議」を開催し、連絡体制等や伝達内容を再確認。			実施予定	実施予定	実施予定	実施予定						実施予定	実施予定	【東広島支所】引き続き各市町と連携した対応を行う。	
③施設の強化	-大規模停電時の電力喪失のおそれのあるダム(予備発電機の運転可能時間が2時間未満のダム)について予備発電機の運転可能時間を延ばすよう改良。	実施済	県	実施済								【呉支所】野呂川ダムにおいて、予備発電機の改良工事(燃料タンク増設)を実施済。 【東広島支所】椋梨ダムにおいて、予備発電機の改良工事(燃料タンク増設)を実施済。		対応終了										対応終了	対応終了	【東広島支所】実施済のため。	





広島県管理河川大規模氾濫時の減災に向けた取組方針の実施状況について【北部建設事務所】

【取組方針の取組事項について】  
令和7年度の実施状況及び令和8年度以降の予定について記載してください。

取組事項		令和7年度の実施状況										令和8年度以降の取組予定													
項目	取組内容	実施時期	実施主体	広島県	三次市	庄原市	安芸高田市	三次河川国道事務所	気象台	北部建設事務所	庄原支所	具体的な取り組み内容	備考	広島県	三次市	庄原市	安芸高田市	三次河川国道事務所	気象台	北部建設事務所	庄原支所	検討状況	変更理由		
<b>1 迫り来る危機を認識した的確な避難行動のための取組</b>																									
①洪水氾濫を未然に防ぐ対策	・県が管理する一級河川(指定区間)及び二級河川について、洪水による浸水被害を防止するため、「ひろしま川づくり実施計画2021」に基づき、洪水・高潮による社会経済被害の最小化に向けた計画的な河川整備を実施。	継続	県	実施済								【広島県】ひろしま川づくり実施計画に基づき、洪水・高潮による社会経済被害の最小化に向けた計画的な河川整備を実施。		実施予定								実施予定	実施予定	【広島県】次期ひろしま川づくり実施計画を8年度に策定予定。	
	・河道が本来持っている流下能力を確保・維持し、浸水被害を軽減するため、「河川内の堆積土等除去計画2021」に基づき、一定規模の洪水により河川背後地において床上浸水被害が発生するおそれのある箇所などの浸水工事などを優先して実施。	継続	県	実施済									【広島県】管理基準に基づき対策が必要な箇所の浸水工事などを実施し、引き続き河道が本来持つ流下能力の維持・確保を図る。 【庄原支所】河道浸水を実施。		実施予定							実施予定	実施予定	【広島県】次期河川内の堆積土等除去計画を8年度に策定予定。	
	・令和3年8月豪雨により甚大な浸水被害のあった多治比川において浸水対策重点地域緊急事業を実施。	R4~R9	県	実施済										R6年度~北部建設事務所所管。	実施予定								実施予定		
②水害対応タイムラインの共有・周知	・洪水予報河川及び水位周知河川において、河川の洪水時に住民、市町、県が取るべき行動を時系列に沿って整理し作成したタイムラインを関係機関と共有・周知。	継続	県市町	実施済	実施済	実施済	実施済					【三次市】出水期前の洪水想定訓練実施時にタイムラインを活用し関係機関とタイムライン訓練を実施。 【安芸高田市】江の川上流部水防タイムライン検討会で確認		実施予定	実施予定	実施予定	実施予定					実施予定	実施予定		
	・毎年出水期前に開催する水防等連絡会において、水害対応タイムラインを再確認	継続	県市町	実施済	実施済	実施済	実施済					【安芸高田市】江の川中、上流部水防連絡会等に参加し、水害対応タイムラインを確認		実施予定	実施予定	実施予定	実施予定					実施予定	実施予定		
③洪水浸水想定区域図・ハザードマップの作成・周知	・中小河川における洪水浸水想定区域図を作成し、ホームページ等への掲載により公表。	実施済継続	県	実施済								【広島県】想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域の指定を令和4年9月6日に完了。洪水浸水想定区域図はインターネットやスマートフォンで「洪水ポータルひろしま」から確認できる。		実施予定											
	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図や中小河川における洪水浸水想定区域図を基にした水害ハザードマップを作成し、印刷物の配布、ホームページへの掲載等により住民等へ周知。 【洪水浸水想定区域図の作成状況を踏まえて検討】	随時	市町		実施済	実施済	実施済					【三次市】ホームページ掲載。 【安芸高田市】市ホームページへWeb版ハザードマップを掲載し、冊子版を各戸配布している。中小河川における洪水浸水想定区域図(想定最大規模降雨)についてはWeb版ハザードマップへの掲載のみで冊子版への追加は未実施。			実施予定	実施予定	実施予定								
	・市役所や小・中学校等の公共施設を対象に想定される浸水深や実績の浸水深を示した標識を設置する「まるとまごちハザードマップ」に取り組む。	継続	県	実施済									【広島県】計画的な実施。		実施予定	8年度から対象に修正	8年度から対象に修正	8年度から対象に修正							
④避難確保計画の作成・確認	・毎年出水期前に水害対応タイムラインや水害ハザードマップ等を活用し、避難場所や避難経路及び危険箇所などを確認するなど、住民参加による実践的な避難訓練を実施。	継続	市町		実施済	実施済	実施済					【安芸高田市】自主防災組織等にて実施。			実施予定	実施予定	実施予定								
	・応急的な避難場所として、商業施設、中原ビルや高層ビル等を活用している市町の事例を情報共有。	継続	市町		実施済	実施済	未実施								実施予定	実施予定	検討中							【安芸高田市】情報共有する事例が当市に状況に当てはまるか確認ができていない。	
	・国管理河川における広域避難体制の構築についての先行事例などの情報を共有。	継続	国県市町	未実施	実施済	未実施	未実施	未実施							検討中								検討中		【庄原市】現時点での実施予定なし 【安芸高田市】情報共有する事例が当市に状況に当てはまるか確認ができていない。
	・国が作成した「要配慮者利用施設における避難確保計画作成の手引」等を対象施設に周知。	継続	国県市町	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済					【安芸高田市】対象施設の追加があれば都度周知を行う。		実施予定	実施予定	実施予定	実施予定	実施予定						
	・地域防災計画への要配慮者利用施設の指定状況や施設における避難確保計画の作成状況等について情報共有。	継続	国県市町	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済					【安芸高田市】地域防災計画へ要配慮者利用施設の指定状況は記載しているが、避難確保計画の作成状況等については記載していない。		実施予定	実施予定	実施予定	実施予定	実施予定						
	・関係機関と連携して、要配慮者利用施設における避難確保計画の作成・避難訓練の実施を支援。	継続	国県市町	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済					【安芸高田市】全ての対象施設で水害に係る避難確保計画の作成は完了しているが、避難訓練は未実施の施設がある。		実施予定	実施予定	実施予定	実施予定	実施予定						
⑤洪水時におけるホットラインの実施	・洪水予報河川及び水位周知河川の沿川市町と県建設事務所(支所)において、河川情報に関するホットラインを実施。	継続	県市町気象台	実施済	実施済	実施済	実施済		実施済	実施済	実施済	【広島県】出水期までに各建設事務所及び市町のホットラインを整備する。		実施予定	実施予定	実施予定	実施予定					実施予定	実施予定	実施予定	
	・市町長と気象台長及び市町防災担当者や気象台担当者において、気象情報に関するホットラインを実施。	継続	県市町気象台	実施済	実施済	実施済	実施済		実施済	実施済	実施済	【三次市】出水期前にホットライン訓練を実施。 【気象台】今年度中に発生した大雨時において、各市町毎に対象地域内の注意報情報の今後の見直しなどについて、市町防災担当者や気象台担当者間でのホットラインを実施。			実施予定	実施予定	実施予定					実施予定			
	・毎年出水期前の水防等連絡会においてホットラインの連絡体制や伝達内容を再確認。	継続	県市町気象台	実施済	実施済	実施済	実施済		実施済	実施済	実施済	【広島県】年度初めに各市町と調整。 【気象台】年度初めに担当者間で連絡先及び伝達内容を確認		実施予定	実施予定	実施予定	実施予定					実施予定	実施予定	実施予定	
⑥住民の避難行動を支援する防災情報の提供	・洪水予報河川及び水位周知河川において、「広島県河川防災情報システム」により水位等の観測情報を提供。	継続	県	実施済										実施予定											
	・河川防災の出前講座、避難訓練、広報誌、広報番組等により「広島県河川防災情報システム」等の周知、防災情報メールへの登録促進。	継続	県	実施済									【広島県】河川の出前講座の実施。		実施予定										
	・「防災気象情報の伝え方に関する検討会」の提言を受けた防災気象情報の改善及び提供・安全知識の普及啓発。	随時	気象台							実施済			【気象台】「防災気象情報の伝え方に関する検討会」の提言を踏まえた防災気象情報の改善、提供にかかる関係機関への説明の実施 【気象台】防災気象情報の普及啓発										実施予定		
⑦避難行動に資する基盤等の整備運用	・新たに開発した簡易型危機管理型水位計等の設置により、による河川の防災情報の更なる充実・強化提供。	継続	県	実施済										実施予定											
	・簡易型河川監視カメラの設置により、による河川の防災情報の更なる充実・強化提供。	継続	県	実施済									【広島県】令和7年度までに91箇所増設する計画を令和5年度に作成 【広島県】7年度(18年度出水期まで)設置河川 鹿野川、神野川、布野川、徳重川、興成川、上下川、北河川、坂木川、木村川、比和川		実施予定										
⑧防災教育や防災知識の普及	・不動産関連事業者に対して、研修会等の場において水害リスクに関する説明を実施。	継続	県	未実施																					
	・小中学校等を対象とした河川防災の出前講座、避難訓練等において、水害対応タイムライン、水害ハザードマップや「ひろしま川・タイムライン」等を活用して、洪水時の住民の対応を周知。	継続	県市町	実施済	実施済	実施済	実施済						【広島県】河川の出前講座の実施。 【三次市】小中学生等への出前講座の実施。 【安芸高田市】河川防災の防災講話を学校、自主防災組織等にて実施。		実施予定	実施予定	実施予定	実施予定							
⑨内水対策協議会等の開催	・総合的な治水対策として、今後の被害軽減のための内水対策検討会を開催。	継続	国県市町	実施済	実施済	未実施	未実施	未実施		実施済	未実施			実施予定	実施予定	実施予定	検討中	検討中			実施予定	対象外	【安芸高田市】実施するか未定		

広島県管理河川大規模氾濫時の減災に向けた取組方針の実施状況について【北部建設事務所】

参考資料2

【取組方針の取組事項について】  
令和7年度の実施状況及び令和8年度以降の予定について記載してください。

取組事項		令和7年度の実施状況										令和8年度以降の取組予定														
項目	取組内容	実施時期	実施主体	広島県	三次市	庄原市	安芸高田市	三次河川国道事務所	気象台	北部建設事務所	庄原支所	具体的取組み内容	備考	広島県	三次市	庄原市	安芸高田市	三次河川国道事務所	気象台	北部建設事務所	庄原支所	検討状況	変更理由			
<b>2 水防活動の効率化、水防体制の強化</b>																										
①水防体制の確認・強化	・毎年出水期前の水防等連絡会において、県と市町間の水防連絡体制を再確認。	継続	県 市町	実施済	実施済	実施済	実施済				実施済	実施済	【安芸高田市】水防等連絡会で確認。		実施予定	実施予定	実施予定	実施予定			実施予定	実施予定				
	・毎年出水期前に、市町ごとに消防団(水防団)との連絡網及び連絡内容を再確認。	継続	県 市町		実施済	実施済	実施済						【安芸高田市】毎年1月頃に連絡網の確認を実施。			実施予定	実施予定	実施予定								
	・毎年出水期前の水防等連絡会において、洪水手帳(河川及び水位周知河川)における危険箇所等を再確認。	継続	県 市町	実施済	実施済	実施済	実施済					実施済	実施済	【安芸高田市】水防等連絡会で確認。		実施予定	実施予定	実施予定	実施予定			実施予定	実施予定			
	・出水時の河川巡視や排水作業にあたる作業員の安全確保(退避)の考え方を整理し、情報共有。	継続	国 県 市町	実施済	実施済	未実施	実施済	実施済				実施済	未実施	【安芸高田市】職員を対象とした研修を実施		実施予定	実施予定	検討中	実施予定	実施予定				【庄原市】現時点での実施予定なし		
	・消防団(水防団)員の募集、自主防災組織・企業等の参画を促すための広報を実施。	継続	市町 (県)		実施済	実施済	実施済							【安芸高田市】市ホームページへの掲載、本庁舎および各支所にチラシを設置し広報を実施。			実施予定	実施予定	実施予定							
②水防資機材の情報共有及び相互支援	・毎年出水期前の水防等連絡会において、各機関で備蓄している水防資機材の保管場所、内容及び数量等を再確認・共有。	継続	国 県 市町	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済				実施済	実施済	【安芸高田市】水防等連絡会で確認。		実施予定	実施予定	実施予定	実施予定	実施予定		実施予定	実施予定			
	・毎年出水期前の水防等連絡会において、国や県が所有する排水ポンプ車等の水防用機械を非常時に利用する場合の手続き等について再確認。	継続	国 県 市町	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済				実施済	実施済	【三次市】出水期前に国、県、市で合同訓練実施。 【安芸高田市】水防等連絡会で確認。		実施予定	実施予定	実施予定	実施予定	実施予定		実施予定	実施予定		
③河川管理者等による堤防の点検・監視の実施	・堤防について、河川管理者が「堤防区分の評価」と「河川背後地の社会的評価」による重要度を踏まえた区間区分を設定し、点検を実施。	継続	県	実施済								実施済	実施済		実施予定							実施予定	実施予定			
	・堤防の状況確認や防災情報の共有のため、県と市町の合同点検を実施。【平成29年度から検討、順次実施】	継続	県 市町	実施済	未実施	実施済	実施済						実施済	実施済	【安芸高田市】北部建設事務所が開催した合同点検に参加 【北部建設】県管理河川について県単独で実施。 【庄原支所】県管理河川について県単独で実施。		実施予定	検討中	実施予定	実施予定			実施予定	実施予定		
④関係機関が連携した水防訓練等の実施	・水害対応タイムラインを活用するなど、多様な関係機関、住民等の参加による実践的な水防訓練を実施。	継続	国 県 市町	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済				実施済	実施済	【三次市】出水期前にタイムラインを活用した訓練実施。 【安芸高田市】自主防災組織にタイムライン作成研修を実施。		実施予定	実施予定	実施予定	実施予定	実施予定						
	・河川防災ステーションを活用し、国、県、市町職員及び消防団(水防団)等を対象に、河川情報や気象情報の把握や水防工法など水防に係る研修を実施(訓練への参加を含む)。	継続	国 県 市町	実施済	未実施	実施済	実施済	実施済	実施済				実施済	実施済	【広島県】水防工法講習会の実施。 【安芸高田市】職員を対象とした研修を実施		実施予定	実施予定	実施予定	実施予定	実施予定		実施予定	実施予定		
	・毎年出水期前に水害対応タイムラインや水害ハザードマップ等を活用し、避難場所や避難経路及び危険箇所などを確認するなど、住民参加による実践的な避難訓練を実施。	継続	市町		実施済	実施済	実施済							実施済	【安芸高田市】出水期前に自主防災組織が主体の避難訓練を実施。			実施予定	実施予定	実施予定						
<b>3 浸水を早く解消するための排水対策</b>																										
①排水ポンプ車の運用	・国と県で連携して排水ポンプ車の全県的な運用を実施するため、利用時の連絡体制を構築。(県有排水ポンプ車:西部1台、呉支所1台、東部1台、三原支所1台、北部1台)	継続	国 県 市町	実施済	実施済	未実施	実施済	実施済				実施済	実施済	【三次市】本市も排水ポンプ車を所有していることから、応援要請があれば対応可能である。		実施予定	実施予定	検討中	実施予定	実施予定		実施予定	実施予定	【庄原市】現時点での実施予定なし		
<b>4 異常豪雨の顕在化に備えたダムの洪水調節機能と情報の充実</b>																										
①事前放流の実施	・ダムの治水協定に基づき、関係機関と連携した事前放流の実施、必要に応じた運用の見直し。	継続	県	実施済								実施済	【広島県】治水協定に基づき、事前放流の実施及び必要に応じた運用を見直し。		実施予定								実施予定			
②ダムの放流情報に関するホットラインの実施	・ダム下流の市町と県建設事務所(支所)において、ダムの放流情報に関するホットラインを実施。	継続	県 市町	実施済		実施済						実施済	【広島県】必要に応じた運用の見直し。	【ホットライン対象ダム】庄原ダム	実施予定		実施予定						実施予定			
	・毎年出水期前に水防等連絡会においてホットラインの連絡体制や伝達内容を再確認。	継続	県 市町	実施済		実施済							実施済	【広島県】適切な実施。		実施予定		実施予定						実施予定		

# 要配慮者利用施設における避難確保 計画の作成状況について

広島県土木建築局道路河川管理課

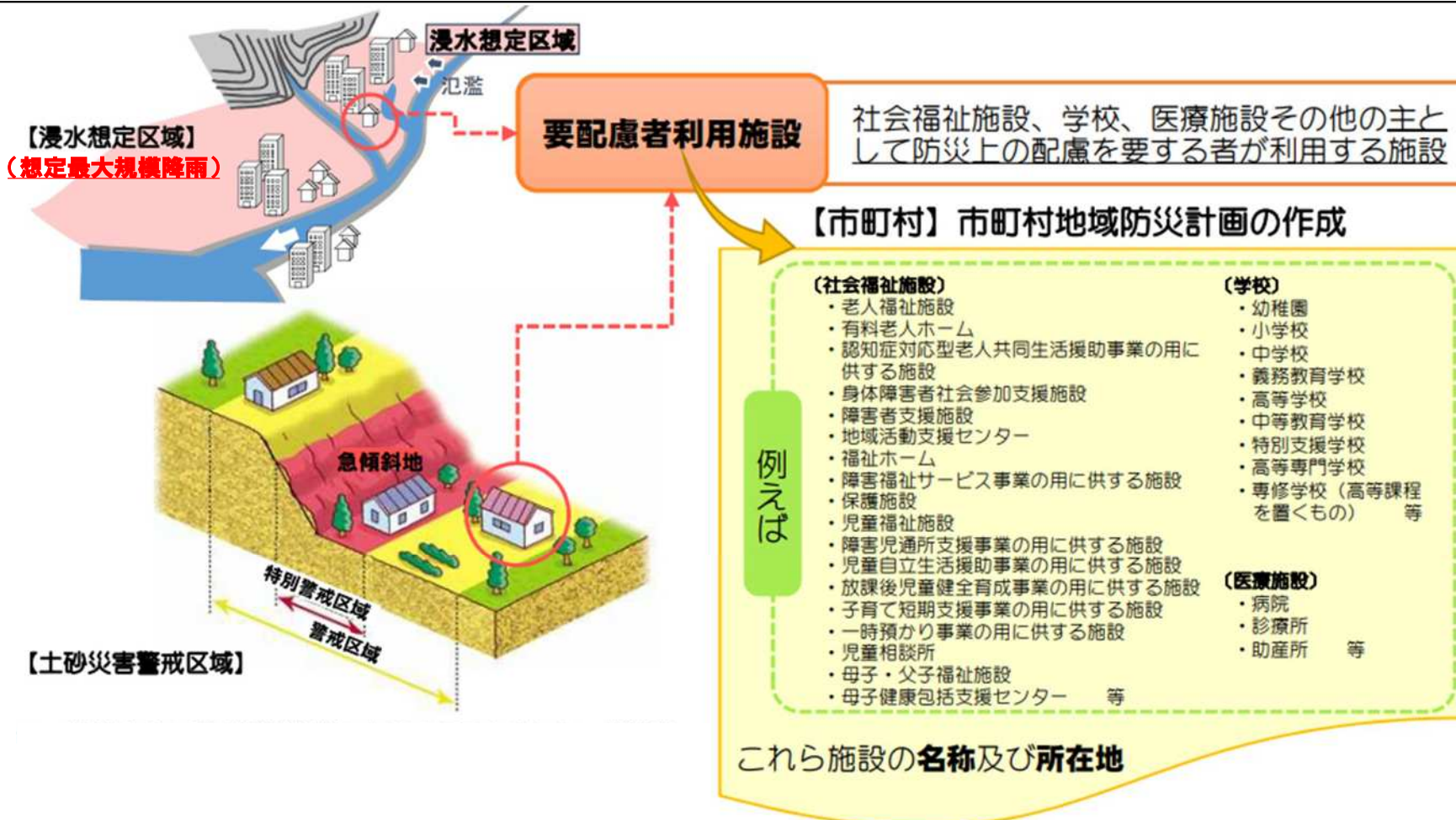
# 避難確保計画作成の義務化について

○要配慮者利用施設の「避難確保計画作成」及び「避難訓練」が義務化されました。

・水防法や土砂災害防止法が改正され、水害や土砂災害が発生するおそれのある地域において、**地域防災計画に定められた要配慮者利用施設等の施設管理者等に、『避難確保計画作成』と『避難訓練の実施』が義務化**されました。

・市町長は、計画作成しない施設管理者へ指示をすることができ、それに従わない場合にはその旨を公表することができます。

・令和7年9月末時点での全国の要配慮者利用施設(133,514施設)のうち、計画作成済施設は117,544施設(約88%)です。



# 現在の全国進捗状況について(令和7年9月末時点)

## 水防法に基づく要配慮者利用施設の避難確保計画の作成状況(洪水)

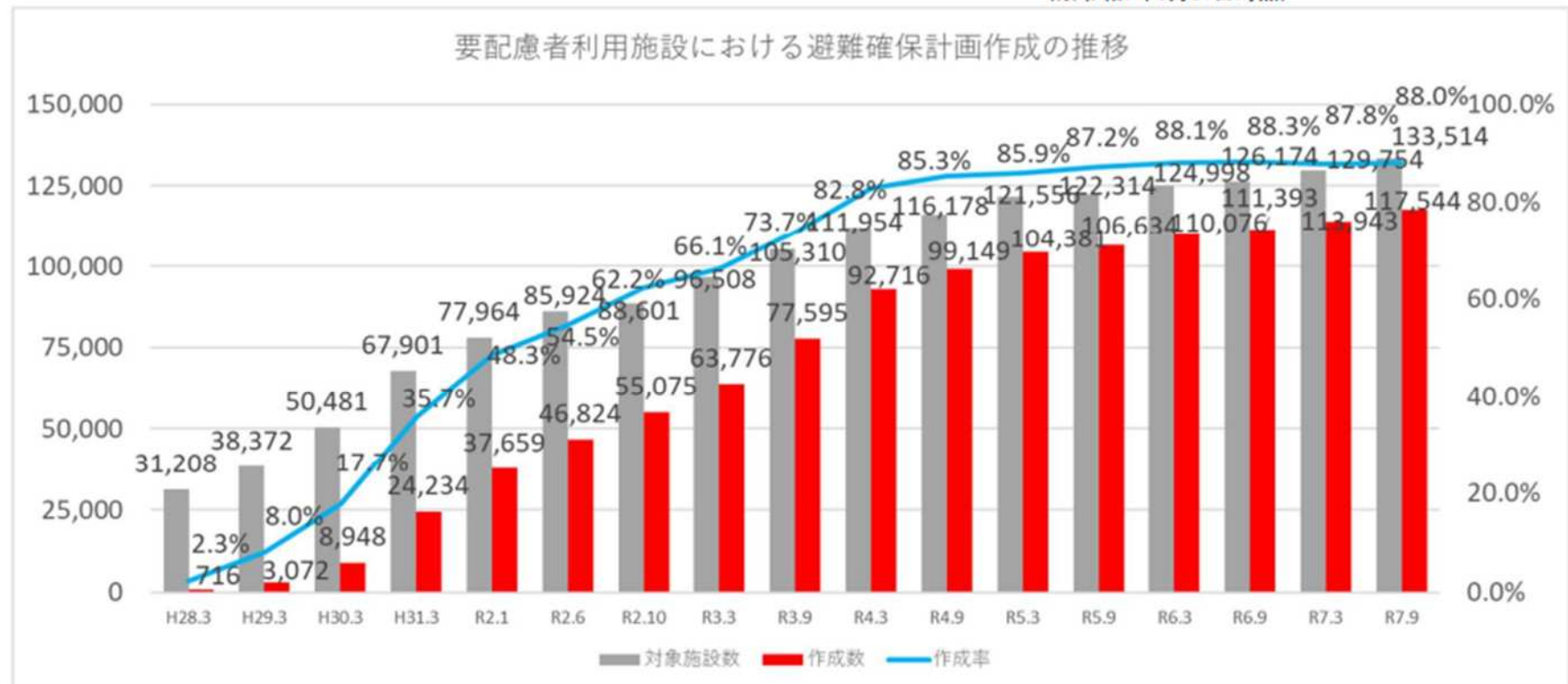
○ 令和7年9月30日時点で、対象施設※は133,514施設、うち計画作成済みは117,544施設(約88%)。

○ 令和6年度に避難訓練を実施した施設数は、52,002施設。

※市町村の地域防災計画に定めた要配慮者利用施設

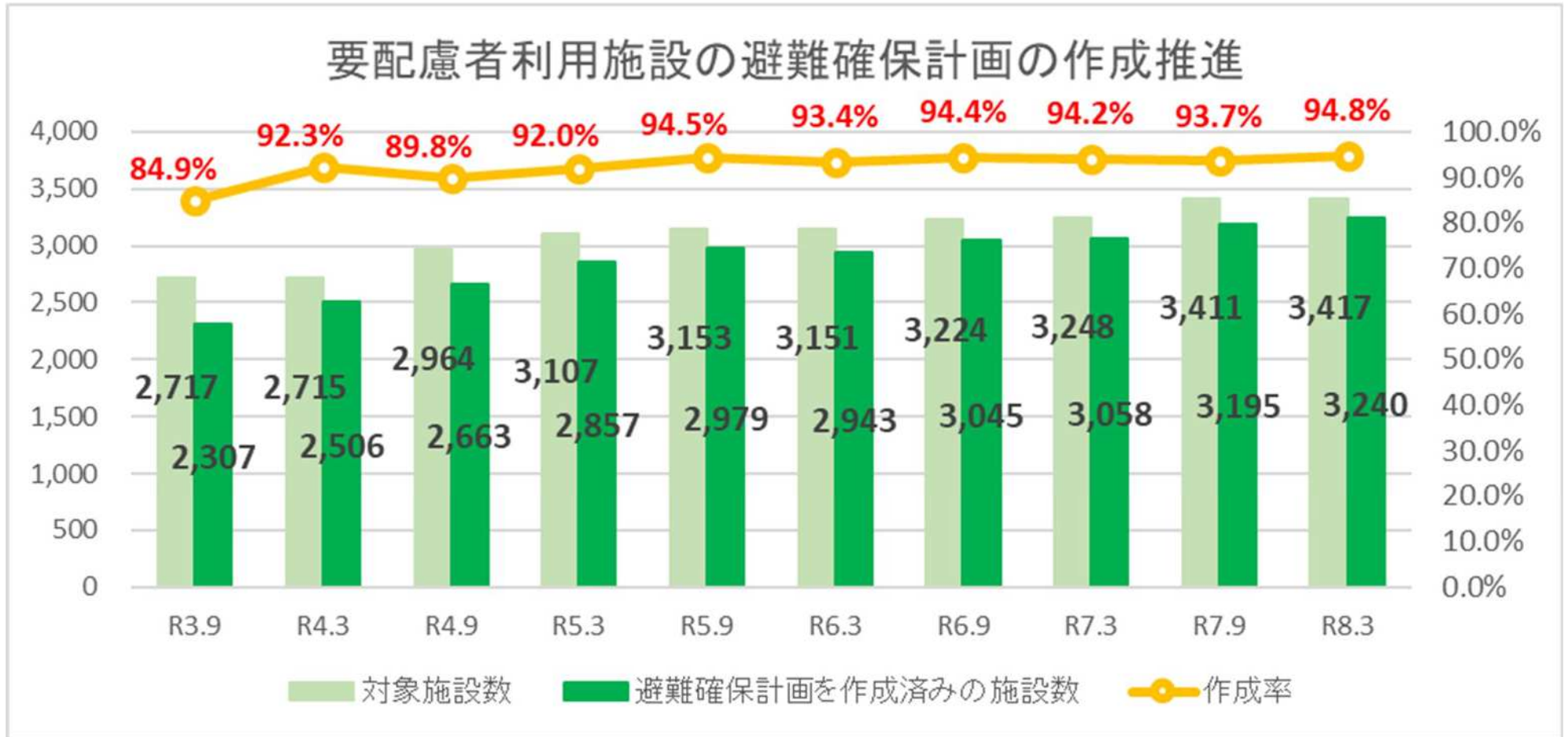
令和7年9月末時点		
対象施設	計画作成済み	避難訓練の実施
133,514	117,544	52,002

(※令和7年3月31日時点)



# 県内の避難確保計画の作成状況について(令和8年3月末時点)

- 令和8年3月末時点で、県内の対象施設は3,417施設、うち計画作成済み施設は3,240施設で全体の94.8%です。
- 前回調査時から半年間で、策定率は増加しています。



# 避難確保計画の作成状況について

- 令和8年3月末時点での作成率100%の市町は次のとおりです。
- 今後も関係部署等で連携して、避難確保計画の提出に向けて継続的な働きかけをお願いします。

## 避難確保計画の作成率が

100%の市町 : 竹原市、東広島市、府中町、海田町、坂町、安芸太田町

100%未満の市町 : 広島市、呉市、三原市、尾道市、福山市、府中市、三次市、庄原市、大竹市、廿日市市、安芸高田市、江田島市、熊野町、北広島町、世羅町

精査中の市町 : 大崎上島町、神石高原町

## 避難確保計画作成支援動画

### 「要配慮者利用施設における避難確保計画の作成・確認のポイント」

- 避難確保計画を作成する施設管理者等、及びその計画を確認し助言等を行う市町職員向けに、避難確保計画の作成又は確認時において、避難の実効性を確保する上で基本となるポイントや注意すべきポイントについて理解を深め、計画の充実・改善を図っていただくことを目的とした学習用動画となっています。
- 国土交通省で公表している「計画様式」や「チェックリスト」に沿って、項目ごとの留意点について分かりやすく解説しています。

URL: <https://youtube.be/Va4O0F33ucs> 【国土交通省YouTube】

